

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

New Development in Indigenous Studies : A Special Focus on Canadian Cases

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-04-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岸上, 伸啓 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00010026

先住民研究における新たな展開について
——カナダの場合を中心に

岸 上 伸 啓

先住民研究における新たな展開について ——カナダの場合を中心に*

岸 上 伸 啓

1. はじめに

カナダやオーストラリアなどの国々には、「先住民 (Indigenous People)」や「先住民族 (Indigenous Peoples)」と呼ばれたり、自称したりする人々がいる。国連の先住民問題常設フォーラム (United Nations Permanent Forum) によると世界におけるその総人口数は、約3億7千万人であり、70か国に住んでいると言う¹⁾。先住民や先住民族と言う概念は、土地権や人権などの諸権利の保障と関係するきわめて政治的な用語であり、歴史的に作り出されてきた。言い換えれば、先住民や先住民族はある歴史的な条件下で出現したもしくは創り出された人々や集団である。では、先住民や先住民族とは何か。

「先住民」という概念は、国家の中で特別な条件を有する個人や人々を指す言葉として1980年代から盛んに使用されるようになった (窪田 2009: 1)。しかしながら、先住民の実態が多様であるために、先住民を定義することは極めて難しい。また、国連も先住民自身が先住民とは誰かを自己決定することを尊重するため、一律の定義を公式に表明することができない状態にある。

本多俊和 (スチュアートヘンリ) によれば、特定の国家の中で特定の集団に属する人々が「先住民」として認知される条件は、それらの人々の先住性 (植民者より先に住んでいること)、政治的被支配性 (歴史的な経緯を経て、国家の中で政治的少数派であること)、歴史的連続性 (歴史的に見て社会・文化的に継続性が認められること)、集団としての自己認識 (特定の集団への帰属アイデンティティ) の保持であると指摘している (スチュアート 2004; 2009: 18-19)。この考え方に基づけば、先住民とは、特定の国家や地域に他の人々

が移動してくる以前から住んでいたが、後続の移住者の増加によって国家の中で政治経済的少数派となり、政治的に支配されている、社会・文化的な歴史的連続性と特定の集団意識への帰属を持つ人もしくは人々を意味する。日本のアイヌ人やカナダのハイダ人は先住民の典型例である。

一方、「先住民族」は、先住民の集団を意味する。国際法では、民族は政治的に独立し、自決できる単位であると考えられている。先住民の人々は、自ら自決権を持つ主体であることを主張してきたため、先住民族と呼ばれることを求めてきた (小坂田 2017: 3)。一方、国家によっては先住権や独立権をもつ先住民族と言う用語の使用を避け、少数民族と呼ぶ場合や、国家が特定の集団を先住民であることは認めるが国家からの独立を前提とせずに先住民族と呼ぶ場合などがある。本論文は政治学分野ではなく文化人類学分野の論文であるため、欧米人らが到来する以前から特定の地域に住んでいる政治経済的少数派の個人や人々を先住民と呼び、先住民の集団を指す場合には先住民族と呼ぶことにする。

現代の日本やカナダにおいて、アイヌ人やハイダ人らの先住民はそれぞれの国家における歴史的な経緯により政治・経済的少数者となったために、政治・経済・文化・社会・健康などに関する困難な諸問題に直面していることが多い。これらの問題の改善や解決は、各国の課題であるのみならず、現代世界のグローバルな課題のひとつである。

文化人類学はこれまで世界各地の諸民族の文化や社会を研究してきたが、世界各地で先住民の政治的存在感が増し、政治・社会的に注目されるようになるに従い、先住民研究もその研究分野のひとつを構成するようになった。本論文の目的は、

文化人類学分野を中心に先住民研究がどのように出現し、いかに変化してきたかを跡付けるとともに、その将来について考察することである。

本論文では、先住民の歴史と現状の概略を述べた後、先住民研究の内容と方法の変化について紹介する。その上で、今後の先住民研究の在り方について検討を加える。「先住民」は、世界の変化に伴って出現し、変化してきた。そして先住民に関する研究の内容や方法は、彼ら/彼女らの歴史的变化に連動しながら、変化してきたことを提示する。

2. 先住民と先住民問題の歴史的生成

先住民の生成は、特に16世紀の大航海時代以降の西欧社会の世界進出とその後の植民国家の形成と深く関わっている。北アメリカ地域や南アメリカ地域、オセアニア地域などで生活を送っていた多様な現地の人々は、西洋人との接触、その後の植民地化、国家の形成およびその国家への強制的統合を体験した。大半の人々は、ヨーロッパ人による植民地化とその後のヨーロッパ人を主流派とする国家形成の過程の中で支配され、抑圧され、文明化の拡大のもとで「消え去る人々」と考えられてきた。

一方、ヨーロッパ人らがもたらした伝染病、過酷な政治支配や経済的搾取によって多数の人々や人間集団が消滅させられたり、消滅の危機に陥ったりしたもの、カナダやアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどにおいては20世紀後半以降人口数や独自の文化は復興を遂げつつあり、政治的自律化の道を歩みつつある。植民国家の形成との関連で先住民社会の歴史を第3者的な視点から整理すると、大まかな歴史の流れは自律期→接触期（共存期）→（被）植民化期→（被）同化期→再自律化期として把握することができる（スチュアート 2004, 2009）²⁾。

先住民は、ヨーロッパ人やロシア人、漢人、和人らによる特定の土地への植民・植民地化の過程で生み出されてきた歴史的被害者という側面を持つ。例えば、カナダではヨーロッパ人が移住し、国家を形成する過程において、伝染病による先住民人口の減少や、キリスト教化や寄宿学校制度を

含む同化教育などにより伝統文化の崩壊や母語の喪失が引き起こされたとともに、「インディアン法」など法律によって伝統的な文化・経済活動が禁止されたり、大きな制限が課せられたりした。

第2次世界大戦以降、特に1950年代以降の先住民運動や文化復興運動の盛り上がりによって国家（ないしは主流社会）と先住民との政治的関係は大きく改善されてきた³⁾（年表1）。

1970年代になるとアメリカやカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、北欧（ノルウェー、スウェーデン、フィンランドなど）において先住民が権利獲得運動をより積極的に展開し、それぞれの国家において先住民問題は対処すべき国家的課題となった。グローバル化が進み1980年代になると先住民問題はそれぞれの国家の問題であることに加えて、国連や国際開発NGO・NPOが世界各地の先住民問題を国際問題として取り上げるようになった。そして1990年代末には国際開発NGO・NPOからの助言や協力のもとで先住性の確定が難しいアフリカのサンのような狩猟採集民も「先住民」と名乗り（名付けられ）、先住民の本来持つことができる諸権利の実現に向けた政治・社会運動に参加するようになった⁴⁾（池谷 2012; 太田 2010; 窪田 2009; 栗本 2009; 清水 2012; 宮脇 2008; 丸山 2009）。このため、先住民問題は、国家と先住民との関係から先住民と国際社会・国家との関係をも含む問題へと変貌を遂げた。J. クリフォードは、1980年代から1990年代にかけてグローバルに広がる「先住民の現前」が感じ取られたと述べている（クリフォード 2020: 18）。このような国際的政治・社会情勢の変化にともない、名称もnative peopleからindigenous people、aboriginal peopleやfirst peopleなどへと変化した（内堀 2009; 窪田 2009; スチュアート 2009; 高倉 2009）。なお、これらの名称は微妙に異なる意味を含んでおり、日本語に翻訳することはきわめて難しい（詳しくは、内堀 2009を参照されたい）。

この半世紀の間に各国で先住民問題の解決や改善が試みられてきたが、多くの問題が未解決のままである。例えば、カナダに住む多様な先住民は、カナダの先住マイノリティとして、政治問題（脱植民地化および政治的問題解決のためのランド・

クレームや遺骨・文化財返還問題)、経済問題(失業や貧困)、社会問題(アルコール・薬物依存)、文化問題(母語やアイデンティティの継承)、健康・保健問題(平均余命の低さ・健康被害)、環境問題(気候変動・環境汚染)、教育問題(学業の達成度の低さや高いドロップ・アウト率)などに直面している⁵⁾。これらの諸問題を改善するもしくは解決することは重要な国家的かつ国際的な課題のひとつである。

3. 先住民研究の変化—北西海岸先住民に関するハイダ研究を事例として

本節では、カナダのブリティッシュ・コロンビア州北西部島嶼部およびアメリカのアラスカ州南東部を主な居住領域としてきた北西海岸先住民ハイダ民族に関する研究事例を用いて、先住民研究の変化について紹介したい。筆者は、20世紀初頭頃から2020年頃までに出版されたハイダ民族に関する研究のレビューを行い、その研究動向の把握を試みた(岸上 2022)。ここでは、その成果に基づいて、ハイダ研究の変化を(1)民族誌研究の時期、(2)社会・文化変容研究の時期そして(3)1980年代以降の研究に分けて、紹介する。

3.1 民族誌研究の時期

ジョン・H・スワントン(John H. Swanton)は、20世紀初頭の1900年9月から1901年8月にかけてジェサップ北太平洋調査プロジェクトの一員としてハイダ・グワイで現地調査を行った研究成果のひとつとして民族誌『Contributions to the Ethnology of the Haida』(1905a)を出版した。また、彼は、ハイダ人の暦(Swanton 1903)、クラン制度や秘密結社のような社会組織(Swanton 1904)、神話(Swanton 1905b)などについて論文を出版している。

1930年代初めにはジョージ・ピーター・マードック(George Peter Murdock)がハイダ・グワイのマセットとスキドゲイト、アラスカのハイダバークで調査を行い、親族関係・親族名称やポトラッチ儀礼、ランクに関する基礎的な研究を発表した。彼はポトラッチ儀礼の実施がクラン内における社会的ランクや政治的地位とどのように関係してい

るのかについて詳細に説明している。また、親族関係に基づく儀礼の組織化と実施などの行動規範についても報告している(Murdock 1934a; 1934b; 1936)。

その後、1970年頃までトーテムポールやポトラッチなどをテーマとしたハイダ民族の伝統文化に関する研究が行われた(例えば、Barbeau 1950; Rosman and Rubel 1971など)。この時期のハイダ研究の主流は、文化人類学・民族学研究であった。中心的な調査方法は、研究者が現地の先住民を調査対象としてインタビュー調査や参与観察を行うことであった。

3.2 社会・文化変容研究の時期

1960年代から1970年代にかけてアメリカの人類学界では、第2次世界大戦後に世界各地で起こった社会や文化の変化を「文化変容(cultural acculturation)」として研究することが盛んになった。ハイダ民族に関する研究も例外でなく、文化人類学者はハイダ・グワイでのポトラッチ儀礼や葬儀、社会組織の連続性と変化に関する調査を文化変容の視点から実施した。その代表的な研究者は、ハイダ・グワイのマセット居留地(Masset Reserve)で調査を行ったマーガレット・ブラックマン(Margaret Blackman)とメリー・スターンズ(Mary Stearns)という2人の女性人類学者であった。

ブラックマン(Blackman 1973)は、葬儀に関連して宣教師の奨励によってハイダ人が墓柱(トーテムポール的一种)ではなく、墓石を立てるようになったことを先住民の視点から検討した。また、19世紀から20世紀にかけての北西海岸諸文化におけるアートや建築物、儀礼を検討し、文化変容は否定的な変化のプロセスではなく、文化を構築するプロセスであると主張した(Blackman 1976)。さらに、彼女は、ハイダ社会では本来、ポトラッチ儀礼は祝宴とは区別されていたが、祝宴はポトラッチ儀礼の一部であると考えられるようになったと指摘している(Blackman 1977)。このような変化は、ハイダ人とヨーロッパ系カナダ人との相互交流・変容の結果として起こったと考えられる。

一方、スターンズ(Stearns 1977)は、親族関

係の変化がマセツト居留地のハイダ人の儀礼に及ぼした諸影響を調査した。墓石を立てることを事例として、ハイダ人がランク（身分）と親族に関係する伝統的義務を履行するために、どのように儀礼関係を再組織化したかを民族誌的に描き出した。同一クラン内の家族・親族が現金や物品を主催者に提供し、支援することや一方の半族による儀礼サービスに対する支払いを分析することによって儀礼の準備と実施において歴史的連続性が見られることを明らかにした。マセツト居留地のハイダ人の見解によると、ポトラッチ儀礼の競争性は、コミュニティ全体の協力へと変化したと言う。ポトラッチ儀礼では母系集団と双系集団の両方が動員されるようになったが、役割分担や寄付においては半族制度がいまだに重要な役割を果たしていることを検証した。

この時期の研究の中心的なテーマは、文化変容であり、おもに文化人類学者によって実施され、ハイダ人と主流社会との接触・交流に起因するハイダ文化の変化に加えて、文化・社会的連続性の解明が試みられた。中心的な調査方法は、1960年代以前と同様に研究者が現地のハイダ人を調査対象としてインタビュー調査や参与観察を行うことであった。

3.3 1980年代以降の研究：国家の中のマイノリティの問題の解決を志向

1951年にカナダのインディアン法の改正が行われたことにより、1884年に制定され、1885年から施行されていたポトラッチ儀礼の禁止が解除された。このため、カナダの北西海岸先住民の間では1950年代から伝統文化と言語の復興活動が積極的に推し進められてきた。また、1970年代からカナダ政府は先住民政策を大きく変更し、条約を締結していない先住民や条約を締結していても約束が履行されていない先住民と諸権利について話し合いを行い、それに基づき協定を取り結び、実現を目指すようになった。さらに、カナダ先住民が直面している政治問題、経済問題、社会問題、文化問題や健康・保健問題を改善・解決させようとする動きが国家側からも先住民側からも出てきた。このようなカナダにおける先住民をめぐる社会的

変化を背景に1980年代になるとハイダ研究にも大きな変化が見られた。

ここでは1980年代以降の研究動向を要約するとどめたい。なお、関連文献数が多数にのぼるため引用の提示は割愛する。詳しくは別稿（岸上2022）をお読み頂きたい。

(1) ハイダ民族はこれまでカナダ政府らとは土地譲渡条約を結んでおらず、現在、土地権についてカナダ政府とブリティッシュ・コロンビア州政府と交渉中である。また、森林保護の関連で1988年にはハイダ・グワイの南部地域にグワイ・ハーナス国立公園が設置された。さらに、近年、1885年から1950年頃までに島外に持ち出された遺骨や文化財のハイダ民族への返還が行われるようになった。この動きに連動して、政治問題として、ハイダ民族に関わる先住権や脱植民地化＝政治的問題解決のためのランド・クレーム、自治に関する研究、グワイ・ハーナス国立公園の共同管理に関する研究、遺骨・文化財返還（repatriation）を取り扱う研究が増加した。これらの研究では、政治学者や法学者、文化人類学者が中心的な役割を果たしている。

(2) ハイダ・グワイでは、商業目的の森林伐採や近海での商業漁業によって森林資源やサケやニシンの水産資源の減少が大きな問題となっていた。このため、森林資源や水産資源の保全や持続可能な利用に関して生物学者、環境学者、水産学者、経済学者、法学者、政治学者などが協働する学際的研究が実施されるようになった。観光学者や経済学者、文化人類学は、地元経済の振興のために観光産業やアート産業の育成に関する研究を行った。

(3) 社会問題として教育問題やハイダ・グワイから都市への移住に伴う生活上の問題などを取り扱う教育学者や社会福祉学者らによる研究が増加した。

(4) 文化問題としてアイデンティティの継承、言語の復興・保全問題、伝統文化の継承についてハイダ人と文化人類学者、言語学者らとの協働研究が行われた。

(5) 健康・保健問題として糖尿病や肥満などの健康問題やウェルビーイング（well-being）の問

題について医学者や健康科学者による研究が増加した。

(6) 環境問題として気候変動の諸影響や環境汚染、環境保全・保護に関する環境学者や生物学者、気候学者らによる学際的研究が増加した。

国内外の社会的な動きがハイダ民族に関する研究に影響し、研究分野の多様化や学際化が見られた。もうひとつの大きな動きは、調査者と先住民との関係の変化である。1980年代以前には調査者が先住民を対象として研究するという方法が中心であったが、1980年代以降は地元の先住民がハイダ・グワイで実施される調査に積極的に参加することや介入することが多くなり、外部の研究者と地元の先住民との協働に基づく超学際研究が増加した。

3.4 ハイダ民族に関する研究動向について

カナダの先住民族のひとつであるハイダ民族に関する研究動向を整理すれば、下記ようになる。

(1) ハイダ民族に関する研究はこの100年の間に、民族誌的研究から現代の諸問題の解決を志向する研究へと変化してきた。かつての中心的なテーマであった家族や親族、神話等はあまり研究されなくなっている。その一方で、ハイダ人が直面している自然資源の管理やハイダ語の復興・維持、教育、観光などに係わる諸問題の解決に寄与する応用的・実践的研究が増加している。

(2) ハイダ研究では文化人類学者・民族学者が中心的な役割を果たしたが、カナダ内外の社会的な動きと連動して、研究テーマが多様化し、文化人類学・民族学以外の学術分野の研究が増加するとともに、学際的研究や超学際研究が増加した。現在では研究テーマの多様化に連動して文化人類学者中心から、政治学、法学、言語学、生態学、博物館研究、アート研究、観光学、教育学、考古学、生物学などの多様な分野の研究者が加わった。また、資源・環境管理の分野などでは、政治学者、法学者、文化人類学者、生態学者、生物学者、地元の先住民らが参加する学際的共同研究や超学際研究が実施されている。

(3) 21世紀前後から先住民が積極的に調査研究に関与することや協働参画することが増加し始め

た。さらに、ハイダ民族に関する学術的調査を実施するには、ハイダ・ネーション (Haida Nation) 政府やハイダ民族関連機関・団体等から調査許可(承認)を得ることが必要となった。

(4) 地元のハイダ人が研究の実施主体や組織者となることも多くなった。

4. 先住民研究における変化、現状と将来

本論文では、カナダ先住民ハイダ民族に関する研究の動向を事例として、先住民研究の変化を見てきた。ハイダ民族の研究動向で注目すべき点は、先住民研究の多様化・学際化・超学際化や応用的研究の増加の中で、調査研究において当事者である先住民が果たす立場と役割が変化してきたことである。筆者はハイダ民族に関する研究動向は、他の北アメリカの先住諸民族に関する研究に当てはまると考えているが、カナダはオーストラリアやニュージーランド、アメリカらとともに先住民関連の先進国であり、この研究動向が世界各国のすべての先住民研究に当てはまるとは考えることはできない。しかしながら、先住民研究の将来を考える上でカナダの事例の検討は有益であると考えられる。次にグローバルな視点から先住民研究の変化を紹介したい。

4.1 先住民研究の変化

1980年頃までは大半の研究者は彼ら/彼女らの好奇心や探求心に基づいて世界各地の農耕民や狩猟採集民を調査研究していた。これらの調査研究では調査する側(研究者)と調査される側(先住民ら)に明確に分かれる調査形態が主流であった。また、調査対象となるグループは、狩猟採集民や農耕民、特定の民族として研究することが大半であり、先住民として研究することは比較的少なかった。すなわち、狩猟採集民としてのイヌイト研究やイヌイト文化の研究であったものが、1980年前後から先住民としてのイヌイトを研究するように力点の変化ははじめた。また、アフリカの狩猟採集民として研究されていたサンも1990年代末ごろからボツワナの先住民として研究されることが多くなった。そして1990年前後から北アメリカでは「先住民研究」(native studies, aboriginal

studies, indigenous studies) という分野が出現した。さらにカナダや米国などの大学に先住民研究学部 (Department of Indigenous Studies や Department of Native American Studies) が創設された。オーストラリアやニュージーランドでも同様な傾向が見られたが、若干状況が異なっていた。神戸大学の土井冬樹氏によるとニュージーランドにできた「マオリ学」や「マオリ学部」は、それぞれ非マオリを排し、マオリ研究者を育成する学問や機関であったと言う。一方、アメリカやカナダの先住民学部は、先住民出自の学生の教育や研究者育成に最大の力点が置かれたものの、非先住民の学生を必ずしも排除するものではなかった。

当初は、研究者が調査を行い、問題解決について政府や先住民グループに提言を行う「研究者による協力調査・提言型研究」が主流であったが、1980年代以降は徐々に研究者と先住民グループが連携して調査を行い、その成果を問題解決のために活用するという「研究者と先住民による協働型研究」が増加し始めた。また、1990年代以降になると先住民グループが主導する研究が増加し、彼ら/彼女ら自身が調査される側から調査する側もしくは調査に協働研究者として参加する側に変化した。

4.2 Indigenous Methodologiesの台頭

1980年代後半には、カナダやアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドの先住民が非先住民研究者による先住民研究の従来の方法に批判的になり、先住民族出身の研究者が「Indigenous (Research) Methodologies」などを提案するようになった (Absolon 2011; Däwes, B., K. Fitz, and S. N. Meter eds. 2015; Denzin, Lincoln, and Smith eds. 2008; Kovach 2009; Smith 1999; Wilson 2001)。Indigenous Methodologies (先住民の方法論) とは、複数形で表現されているように、ひとつではない (Kovach 2009: 20-21)。従って、その定義を単純に一般化することは難しい。ある研究者はすべてを関係するもの (all our relations) として把握する見方を強調するし、別の研究者はある社会・文化現象を研究する場合にそれに関わっている先住民族の世界観の視点から理解することを強調する。

なお、Indigenous Methodologiesの使用は、先住民研究者に限定されてはいない点を補足しておきたい。

ここで、Indigenous Methodologiesとは何かについて、代表的な研究者の考え方を紹介しておきたい。

4.2.1 S. ウィルソン (Wilson) の考え

S. ウィルソンは、「知識は関係的であり (relational)、すべての創造物の中で共有・共同利用されている。そしてそれ故に所有されたり、発見されたりするはずがない。先住民のパラダイムは、この根本的な信念に由来している。先住民の調査方法は、それらが暗示する信念や義務を反映するべきである。先住民の調査方法論とは、relational accountabilityについて語ることを意味する。あなたが調査している時、あなたはすべての関係ある存在を取り扱っているのである」(Wilson 2001: 177) と述べている。

4.2.2 K. E. アブソロン (Absolon) の考え

K. E. アブソロンは、先住民の方法論は先住民のパラダイムや世界観、原理 (原則)、プロセスや脈絡によって導かれていると考えている。そしてその方法論は、全体論的、関係的で、先住民の哲学や信念、生活様式と相互に関係し、相互依存であると指摘している (Absolon 2011)。

4.2.3 L. T. スミス (Smith) の考え

L. T. スミスの著書『諸方法論を脱植民地化する一調査と先住諸民族』(Smith 1999) は、先住民研究を脱植民地化させるためにIndigenous Methodologiesを提唱する先駆的著作として言及されることが多い。彼女は、Indigenous Methodologiesは調査の諸課題が概念化され、デザインされる脈絡にとりわけ関係していること、そして調査に参加した人々と彼らのコミュニティへの調査の影響にも関係している点を強調している (Smith 2012: ix)。

4.2.4 N. K. デンジン(Denzin) とY. S. リンカーン (Lincoln 2008) の考え

デンジンとリンカーンは、『批判的および先住民の諸方法論のハンドブック』(Denzin, Lincoln and Smith eds. 2008) の「序文」で、批判的理論家と先住民出自の研究者、先住諸民族の間で対話が必要であることを強調した上で、「indigenous methodologyは、先住諸民族の諸伝統と諸知識に由来する諸技法と諸方法を用いて先住諸民族による、先住諸民族のための調査であると定義することができる」と述べている(Denzin and Lincoln 2008: X)。彼らは、批判的方法と先住民の方法を組み合わせることで、ポストコロニアルの不正義の状況の中で生きていく抑圧され、植民地化された先住民の問題を調査研究できると考えている。

4.2.5 現代の人文科学・社会科学の方法論と Indigenous Methodologies

ここで見てきた4つの事例に共通しているのは、先住民について欧米流の方法で調査するのではなく、先住民の認識や視点、世界観に基づく方法で調査研究を行うことの必要性を主張している点であり、先住民研究の脱植民地化を目指している点である。

現代の人文科学・社会科学の方法論とIndigenous methodologiesをあえて対比して提示すれば、次の図表1のように要約することができる。補足であ

るが、Indigenous methodologiesは、脱コロニアリズムを志向するが、人権などの権利保障や先住民運動的な要素とも深く関係している(Lightfoot 2018)。

筆者の力量ではIndigenous Methodologiesが学術的にどれほど有効で重要であるかを評価することは困難であるが、先住民を一方向的に研究対象としてのみ取り扱うこれまでの植民地主義的色彩の強い先住民研究の在り方を自省し、当事者である先住民の人々との協働調査研究や先住民自身による先住民研究も推進すべき点は研究倫理の観点からも当然のことと考えられる。

4.3 カナダと日本における先住民研究の現状と将来

カナダ・アルバータ州のカルガリー大学で現地の先住民のための治癒プログラム(healing program)に支援者として参加している心理学者の和田花織は、次のような例をあげた。ある先住民族の高い自殺率を低下させようとする時、西洋型の心理学では「ある個人がうつ病にかかっているの、薬を用いれば緩和ないしは治癒できる」と考える。一方、先住民的な方法論に基づく「～先住民族の若者は魂を奪われたので精神的におかしくなっている。したがって治癒するための儀礼を行うべきだ」などと考える(村上・和田 2022)。

カナダ・サスカチュワン州にあるサスカチュワン大学の人類学者デービッド・ナッチャー(David Natcher)は、先住民的な方法論の特徴は、プロジェ

	基盤	力点	特徴ないしは傾向
現代の人文科学・社会科学の方法論	西洋思想ないしは西洋社会の世界観	独立した個人	Post-colonialism and/or Neo-colonialism (ポスト植民地主義と無意識のうちの新植民地主義)
Indigenous methodologies (先住民の方法論)	先住民族の(諸)世界観	すべてが相互に関係しあっている点(関係性)	De-colonialism (脱植民地主義)

図表1 現代の人文科学・社会科学の方法論と Indigenous methodologies の対比

クトの最初から終わりまで、先住民族出身の研究者や先住民の人々、先住民団体が参画し、彼らの体験や知識を反映させながら知識を共同で生み出すことであると言う (Natcher 2022)。

なお、和田やデービッド・ナッチャーによると、カナダでは先住民関連の研究のための研究費をSSHRC (Social Sciences and Humanities Research Council) 等の公的機関に応募する時には、先住民の世界観などに基づく Indigenous Methodologies (先住民の方法論) を取り入れないと資金獲得が難しくなってきたという (村上・和田 2022; Natcher 2022)。

世界各国における先住民研究は、研究形態や志向にも変化が見られる。以前は、研究者が自らの関心に基づき研究プロジェクトを実施することが多かったが、世界各地で先住民が直面している諸問題の解決や改善を目指す実践的・学際的な研究が増加してきた。また、国家や国際レベルで先住民としての権利が承認ないし認知されるに従い、調査を実施する上で非先住民の研究者と先住民との間の権力性や不平等性が問題視されるようになった。

このような変化の中で調査者と先住民による協働型調査プロジェクトや先住民主導型研究プロジェクトが増加してきた。「伝統的な」民族誌的研究から先住民自身が参加する現代の諸問題の解決を志向する実践的研究へとという大きな変化として把握することができる。この傾向は、地域差があるものの、カナダやアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、フィンランドなどでは特に顕在化している。また、日本においても先住民自身による自文化研究や歴史認識の枠組みの再考が実施されるようになった (例えば、石原 2020; 石原編 2021)。

上述の社会・研究動向の中で、先住民研究における知識の生産はどうあるべきかは、大きな問題である。特に、先住民の声やニーズと研究者の知的好奇心や専門性とをどのように折り合いをつけるかが重要な課題である。この問題を乗り越えるためのひとつの方法は、研究者が先住民の人々と知識を共創するやり方を模索することであると考えられる。

筆者は、先住民研究において知識を共創するための方法のひとつとして国立民族学博物館が推進しているフォーラム型調査研究 (forum type approach) や総合地球環境学研究所が推進している超学際的調査研究 (transdisciplinary approach) の有効性を強調したい。これまでの人類学研究の関係者は、調査者 (主体)、被調査者 (客体)、その結果を読む人々/利用する人々というおもに3つの独立したカテゴリーに属する人々から構成されていた。フォーラム型 (協働) アプローチでは、これら3つのカテゴリーの人々が対話 (相互の意見交換) を通して新たな知を創成することをめざす⁶⁾ (岸上 2016; 2017: 93-94)。現在、国立民族学博物館の研究に関する基本方針のひとつである (吉田・卯田 2021)。一方、超学際的研究とは、地域社会における問題解決のために多分野の調査者とステークホルダーである現地の人々や行政、企業などが協働し、現地調査や検討を行う研究である。それは総合地球環境学研究所の研究方針の特徴のひとつである⁷⁾。なお、これら2機関他が構成する人間文化研究機構では、人文知の社会的共創の推進を第4期中期目標・中期計画のひとつに挙げている。

5. 結語

5.1 「先住民」概念の生成と先住民研究の動向

特に16世紀の大航海時代以降の人類史では、先住民はヨーロッパ人らによる世界各地での植民地化や近代国家形成の過程で文明化されるべき人々や消滅するだろう人々とみなされ、ヨーロッパ人らの植民地主義的統治政策や同化政策によって多くの切実な問題を抱える歴史的被害者となった。このため、20世紀後半になると北アメリカやオーストラリア、ニュージーランド、スカンジナビア諸国などでは、先住民問題は、国内問題であるのみならず、国際問題として取り上げられるようになった。国連や国家、国際開発NGO/NPOは世界各地の先住民の政治・生活状況の改善を緊急課題と考え、さまざまな対策を取ってきた。しかしながら21世紀に入っても世界各地の多くの先住民は多くの国家の中で植民地主義の負の遺産を背負いながら政治経済的少数者として生活を営んでいる。

このような先住民をめぐる歴史的脈絡の中で先住民研究は20世紀後半以降変化を遂げてきた。その変化は、下記の通りである。

(1) これまで狩猟採集民として研究されてきたイヌイットやオーストラリア先住民らはそれぞれが取り込まれた国家の先住民として研究されることが多くなった。

(2) 20世紀後半以前には研究者が、現在「先住民」と呼ばれている人々を一方向的に研究することが多かったが、脱植民地化や社会経済開発のための協力研究が増加し、21世紀初頭前後からは先住民との協働研究や先住民自身が主導する調査の数が増加している。

(3) 1980年代以前は研究者の好奇心・探求心に基づく研究が多かったが、1980年代頃から社会的要請に基づく問題解決志向型研究が増加した。この変化に対応して、学際的調査研究や超学際的調査研究が増加した。

(4) 調査研究プロジェクトにおける研究者と先住民の役割も徐々に変化してきた。北アメリカでは先住民が、この半世紀のうちに調査される者から調査協力者、協働研究者、研究を主導ないしは共同管理する者へと変化してきた一方、研究者は調査する者から、共同・協働研究者、研究の共同主導者や共同管理者へと変化してきた。

(5) 研究のやり方としては、1980年代以降、先住民研究の脱植民主義化が図られ、Indigenous methodologiesの使用が強調されるようになってきた。

5.2 先住民研究の展望

今後、先住民研究は、先住民と非先住民研究者との協働研究や先住民研究者主導の研究が主流となっていくことが予想される。調査方法についても、Indigenous methodologiesを用いることが多くなると考えられる。筆者は、この動向を認めた上で、先住民研究について意見を述べたい。

世界は急激に変化を遂げている。特に経済や文化のグローバル化の進展により地球規模で多様なアクターが無数のネットワークで相互に結びついている。このため、現代社会では、私のことはあなたに関係することであり、あなたのことは私に

関係することであると言っても過言ではない。例えば、アラスカ先住民による伝統捕鯨の存続や北極海の自然環境は、アラスカ近海の石油・天然ガス開発事業の展開によって危うくされる可能性がある一方、同自然資源の開発は日本や米国本土へのエネルギー供給の安定化をもたらす可能性がある(岸上 2014; Kishigami 2010)。このようにアラスカ先住民と日本人、本土のアメリカ人はアラスカ近海の石油・天然ガス開発事業を介して間接的につながり、自然資源開発や地球環境の保全のような共通の問題に関わっているのである。このような状況は、特定の場所で現地調査を行うことを基本とし⁸⁾、多様な立場と視点および比較と相対化を重視してきた文化人類学分野における先住民研究にも大きな影響を生み出してきた。変化を続ける現代世界の脈絡の中で世界各地の多様な先住民問題を理解し、改善・解決に寄与し、将来を構想するためには、従来の研究方法では限界があるため、フォーラム型アプローチや超学際的アプローチを実践することが必要であると主張する。

(付記)

本論文は、2022年6月5日に開催された日本文化人類学会第56回大会(明治大学)で口頭発表した「先住民研究の課題および調査方法の変化と展望—北米北西海岸先住民研究を中心に」に基づいている。コメントや質問をされた方々に感謝する次第である。なお、本論文は、2022年度科学研究費・基盤研究(A)「北米アラスカ・北西海岸地域における先住民文化の生成と現状、未来に関する比較研究」(JP19H00565)の研究成果の一部である。恵泉女学園大学の永井文也氏と神戸大学の土井冬樹氏から草稿に対してご批判やコメントを頂戴した。すべてに対応することはできなかったが、部分的な加筆修正を行った。記して感謝の微意を表す次第である。

年表1 第2次世界大戦以降の先住民に関する国際的な動き⁹⁾

国連の動き	各国の動き
1948年 国連総会 世界人権宣言採択	
1957年 ILO第107号条約 土民(先住民)及び種族民(部族民)条約の採択	先住民運動は1950年代の米国公民権運動に端を発する。
1965年 国連で人種差別撤廃条約の締結	
	1971年(米) アラスカ先住民権益措置法(ANCSA) 1975年(オーストラリア) 人種差別禁止法の施行 1975年(カナダ) ジェームズ湾・北ケベック協定 1975年(ニュージーランド) ワイタンギ条約法 1978年(オーストラリア) 多文化主義の導入宣言 1979年(デンマーク) グリーンランド自治領になる
1982年 国連で先住民に関する作業部会(Working Group on Indigenous Populations: WGIP)の設置	1982年(カナダ) 1982年憲法でインディアン・イヌイット・メイティを先住民として規定
1989年 ILO第169号条約 原住民及び種族民条約の採択	
	1990年(米国) アメリカ先住民族墓地保護返還法(NAGPRA)の制定、1994年施行 1992年(オーストラリア) アボリジニの先住権主張を認める最高裁判決
1993年 「世界の先住民の国際年」	1993年(オーストラリア) 先住民権原法
1995~2004年 「世界の先住民の国際の10年」	
	1990年代末にアジアやアフリカの少数者集団が「先住民」として主張するようになる。 1997年(日本)「北海道旧土人保護法」(1899年制定)の廃止と「アイヌ文化振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」(アイヌ文化振興法)の制定

2000年 国連の経済社会理事会の諮問機関として「先住民問題に関する常設フォーラム」設置	
2005～2014年 「第2次・世界の先住民の国際の10年」	2005年（台湾）原住民族基本法
2007年「先住民の権利に関する国連宣言」の採択	
2007年 先住民問題に関する専門家機構（EMRIP）の設置 2014年 世界先住民族会議の開催	2007年（カナダ）真実と和解委員会の発足 2008年（日本）衆参両議院本会議で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の採択 2016年（カナダ）国連宣言（2007）の国会での採択 2019年（日本）「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ新法）の制定 2021年（カナダ）Bill C-15 国連宣言に関する法の制定

（注）小坂田（2017）、窪田幸子・野林厚志編（2009）と西川・渡辺・マコーマック編（1997）を基に新情報を加味して作成。

注

- 1) 国連の先住民問題常設フォーラムのファクトシートについては、https://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/5session_factsheet1.pdfを参照されたい。なお、同じ国連の「人種差別反対」のウェブサイトでは、先住民の総人口は4億7600万人以上で、90か国に住んでいると記載されている。地球の総人口の6.2%に相当し、500以上の独自の集団が存在していると言う。この情報については、<https://www.un.org/en/fight-racism/vulnerable-groups/indigenous-peoples>を参照されたい。
- 2) 先住民自身や研究者の一部が、歴史家や文化人類学者らによる社会外から見た歴史区分や歴史的枠組を植民地主義的思想の所産であると批判し、先住民の立場からの歴史的な区分や編年を提案し、実践し始めている（石原2021）。また、和人の研究者や社会運動家の
- 中に、新しいアイヌ学を提唱する動きが見られる（例えば、小野2022; 加藤2021）。
- 3) J. クリフォードは、1970年代以降の歴史を脱植民地化とグローバル化の相互作用と理解し、西洋の脱中心化が進んだプロセスであると考えている（クリフォード2020: 6）。
- 4) アフリカなどの地域では、集団的移住や個人の移住が歴史的に繰り返し行われてきたため、重層的歴史を形成してきており、明確な歴史資料や考古学的資料がない限り、どの集団がどこの地域の先住民であるか、すなわち特定の集団の先住性を証明することが非常に困難であることが多い（宮脇2008）。
- 5) カナダ先住民が直面している諸問題の具体例としては、タガラ（2021, 2022）を参照されたい。
- 6) これまでの文化人類学の流れについては、岸上（2017）と岸上編（2018）を合わせてお読みいただきたい。

- 7) 総合地球環境学研究所の理念や目標については、ホームページ<https://www.chikyu.ac.jp/rihn/about/philosophy/> (2022年9月1日閲覧) をご覧いただきたい。
- 8) 通信機器およびインターネット技術の急速な発展と普及によって新しい人間関係やコミュニティ、新しいバーチャル現象が出現し、それらも文化人類学の研究対象となっている。また、グローバルなコロナ禍下で、研究者がズームやラインなどを利用して調査を行っており、文化人類学の調査実践を変えつつある。
- 9) 先住民運動の国際的な動向については、Lightfoot (2018) をお読みいただきたい。
- 引用・参考文献**
(和文)
- 池谷和信 (2012) 「カラハリ先住民の静かな戦い—南部アフリカの先住民運動と政治的アイデンティティ」太田好信編『政治的アイデンティティの人類学——21世紀の権力変容と民主化にむけて』pp.215-247, 京都：昭和堂。
- 石原真衣 (2020) 『〈沈黙〉の自伝的民族誌 (オートエスノグラフィ) ——サイレント・アイヌの痛みと救済の物語』札幌：北海道大学出版会。
- 石原真衣編 (2021) 『アイヌからみた北海道150年』札幌：北海道大学出版会。
- 内堀基光 (2009) 「『先住民』の誕生——Indigenous People(s)の翻訳をめぐるパロディカル試論」窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『『先住民』とはだれか』pp.61-88, 京都：世界思想社。
- 太田好信 (2011) 「序章 21世紀における政治的アイデンティティの概念化」太田好信編『政治的アイデンティティの人類学——21世紀の権力変容と民主化にむけて』pp. 1-34, 京都：昭和堂。
- 小坂田裕子 (2017) 『先住民族と国際法——剥奪の歴史から権利の承認へ——』東京：信山社。
- 小内透 (2013) 「序章 問題の所在」小内透編『先住民族多住地域の社会学的総合研究 その1 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』(『調査と社会理論』・研究報告書29[11]) pp.1-9, 札幌：北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室。
- 小内透編 (2013) 『先住民族多住地域の社会学的総合研究 その1 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』(『調査と社会理論』・研究報告書29[11]) 札幌：北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室。
- 小野有五 (2022) 『『新しいアイヌ学』のすすめ 知里幸恵の夢をもとめて』東京：藤原書店。
- 加藤博文 (2021) 「先住民考古学の成立背景と課題——アメリカ合衆国における事例考察——」『アイヌ・先住民研究』1: 121-143。
- 岸上伸啓 (2014) 『クジラとともに生きる——アラスカ先住民の現在』京都：臨川書店。
- 岸上伸啓 (2016) 「国立民族学博物館におけるフォーラム型情報ミュージアム構想について」伊藤敦規編『伝統知、記憶、情報、イメージの再収集と共有—民族誌資料を用いた協働カタログ制作の課題と展望』(国立民族学博物館調査報告137) pp.15-23, 大阪：国立民族学博物館。
- 岸上伸啓 (2017) 『文化人類学～人類を探求し、新たな人間観を創出する学問～』札幌：風土デザイン研究所。
- 岸上伸啓 (2022) 「北アメリカ北西海岸地域のハイダ民族に関する研究動向について」岸上伸啓編『環北太平洋沿岸地域の先住民文化に関する研究動向』(国立民族学博物館調査報告 156) pp. 387-427, 大阪：国立民族学博物館。
- 岸上伸啓編 (2018) 『はじめて学ぶ人類学 人物・古典・名著からの誘い』京都：ミネルヴァ書房。
- 窪田幸子 (2009) 「序論 普遍性と差異をめぐるポリティックス——先住民の人類学的研究」窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『『先住民』とはだれか』pp.1-14, 京都：世界思想社。
- 窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『『先住民』とはだれか』京都：世界思想社。
- クリフォード、ジェイムズ (2020) 『リターンズ——21世紀に先住民になること』星埜守之訳, 東京：みすず書房。
- 栗本英世 (2009) 「先住性が政治化される時——エチオピア西部ガンベラ地方におけるエスニックな紛争」窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『『先住民』とはだれか』pp.202-223, 京都：世界思想社。
- 清水昭俊 (2012) 「国際法から『先住の民、先住民』

- への呼びかけ」太田好信編『政治的アイデンティティの人類学——21世紀の権力変容と民主化にむけて』pp188-214, 京都：昭和堂。
- 西川長夫・渡辺公三・ガバン・マコーマック編 (1997) 『多文化主義・多言語主義の現在——カナダ・オーストラリアそして日本』 京都・人文書院。
- スチュアートヘンリ (2004) 「先住権と権原」 <https://www.ff-ainu.or.jp/about/files/sem1611.pdf> (2021年12月29日閲覧)
- スチュアートヘンリ (2009) 「先住民の歴史と現状」 窪田幸子・野林厚志編 『「先住民」とはだれか』 pp.16-27, 京都:世界思想社。
- 高倉浩樹 (2009) 「先住民問題と人類学——国際社会と日常実践の間における承認をめぐる闘争」 窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『「先住民」とはだれか』 pp.38-60, 京都：世界思想社。
- タラガ、タニヤ (村上佳代訳) (2021) 『命を落とした七つの羽根：カナダ先住民とレイシズム、死、そして「真実」』 東京：青土社。
- タラガ、タニヤ (村上佳代訳) (2022) 『私たちの進む道：植民地主義の陰と先住民のトラウマを乗り越えるために』 東京：青土社。
- 深山直子・丸山淳子・木村真希子編 (2018) 『先住民からみる現代世界——わたしたちの〈あたりまえ〉に挑む』 京都：昭和堂。
- 丸山淳子 (2009) 「開発政策と先住民運動のはざままで——ボツワナの再定住地におけるサンの居住形態の再編」 窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『「先住民」とはだれか』 pp.224-247, 京都:世界思想社。
- 宮脇幸生 (2008) 「解説 北東アフリカ」 福井勝義・竹沢尚一郎・宮脇幸生編 『講座世界の先住民民族ファースト・ピープルズの現在 05 サハラ以南アフリカ』 pp22-25, 東京：明石書店。
- 村上佳代・和田香織 (2022) 「多様性の国の人種差別」 オンラインセミナー (2022.5.28 10:00～12:20)
- 吉田憲司・卯田宗平 (2021) 「特別インタビュー 吉田憲司館長：ついに来た「みんなの時代」!?: これまでの6年、これからの6年」 『民博通信 Online』168: 4-15。
(<http://doi.org/10.15021/00009846>)
- (欧文)
- Absolon, K. E. (2011) *Kaandossiwin: How We Come to Know*. Black Point, NS and Winnipeg, MB: Fernwood Publishing.
- Barbeau, C. M. (1950) *Totem Poles*. 2 Vols. (Anthropological Series 30, National Museum of Canada Bulletin 119) Ottawa: National Museum of Man.
- Blackman, M. B. (1973) Totems to Tombstones: Culture Change as Viewed through the Haida Mortuary Complex, 1877-1971. *Ethnology* 12 (1): 47-56.
- Blackman, M. B. (1976) Creativity in Acculturation: Art, Architecture and Ceremony from the Northwest Coast. *Ethnohistory* 23(4): 387-413.
- Blackman, M. B. (1977) Ethnohistoric Changes in the Haida Potlatch Complex. *Arctic Anthropology* 14 (1): 39-53.
- Caplan, P. (ed.) (2003) *The Ethics of Anthropology: Debates and Dilemmas*. London and New York: Routledge.
- Däwes, B., K. Fitz, and S. N. Meter (eds.) (2015) *Twenty-First Century Perspectives on Indigenous Studies: Native North America in (Trans) Motion*. London and New York: Routledge.
- Denzin, N. K., Y. S. Lincoln, and L. T. Smith (eds.) (2008). *Handbook of Critical and Indigenous Methodologies*. Los Angeles, London, New Delhi, and Singapore: Sage.
- Kishigami, N. (2010) Climate Change, Oil and Gas Development, and Inupiat Whaling in Northwest Alaska. *Études/Inuit/Studies* 34(1): 91-107.
- Kovach, M. (2009) *Indigenous Methodologies: Characteristics, Conversations, and Contexts*. Toronto, Buffalo, and London: University of Toronto Press.
- Lightfoot, S. (2016) *Global Indigenous Politics: A Subtle Revolution*. London: Routledge.
- Murdock, G. P. (1934a) The Haidas of British Columbia. In G. P. Murdock (ed.) *Our Primitive Contemporaries*, pp. 221-263. New York: MacMillan.
- Murdock, G. P. (1934b) Kinship and Social Behavior among the Haida. *American Anthropologist* 36 (3):355-385.
- Murdock, G. P. (1936) Rank and Potlatch among the

- Haida. *Yale University Publications in Anthropology*, No.13, pp.1-20. New Haven: Yale University Press.
- Natcher, D. (2022) Personal Communication during International Arctic Science Committee SHWG Meeting on May 31, 2022.
- Rosman, A. and P. G. Rubel (1986) *Feasting with Mine Enemy: Rank and Exchange among Northwest Coast Societies*. Prospect Heights, IL: Waveland Press.
- Smith, L. T. (1999) *Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous Peoples*. London and New York: Zed Books Ltd.
- Smith, L. T. (2012) *Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous Peoples*. Second Edition. London and New York: Zed Books Ltd.
- Stearns, M. L. (1977) The Reorganization of Ceremonial Relations in Haida Society. *Arctic Anthropology* 14(1): 54-63.
- Swanton, J. R. (1903) The Haida Calendar. *American Anthropologist* (N.S.) 5(2): 331-335.
- Swanton, J. R. (1904) The Development of the Clan System and of Secret Societies among the Northwestern Tribes. *American Anthropologist* (n.s.) 6(4): 477-485.
- Swanton, J. R. (1905a) *Contributions to the Ethnology of the Haida. Memoirs of the American Museum of Natural History* (Publications of the Jesup North Pacific Expedition 5) 8(1): 1-300.
- Swanton, J. R. (1905b) Types of Haida and Tlingit Myths. *American Anthropologist* (N.S.) 7(1): 94-103.
- Wilson, S. (2001) What Is an Indigenous Research Methodology? *Canadian Journal of Native Education* 25: 175-179.

(国立民族学博物館・総合研究大学院大学)